

総務編

1	令和6年度消防組合（一般会計）決算額	34
2	消防組合の財政	35
3	令和7年度消防組合（一般会計）当初予算	35
4	令和7年度構成町分担金	36
5	当初予算の推移	36
6	消防相互応援協定等の状況	37
7	消防力の基準と現有の比較	39
8	職員の特殊技能免許・有資格	40
9	職員の配置状況	41
10	職員の階級別年齢	42
11	職員の階級別勤務年数	43
12	職員の研修	44
13	職員互助会及びクラブ活動	47

1 令和6年度 消防組合(一般会計)決算額

歳 入

(単位:円)

款	項	予算現額	決算額	決算額割合(%)
1 分担金及び負担金		2,232,164,000	2,232,164,000	88.1
	1 分担金	2,232,164,000	2,232,164,000	
2 使用料及び手数料		1,700,000	1,899,300	0.1
	1 手数料	1,700,000	1,899,300	
3 国庫支出金		1,000	0	0.0
	1 国庫補助金	1,000	0	
4 県支出金		1,000	0	0.0
	1 県補助金	1,000	0	
5 繰越金		37,136,000	37,136,130	1.5
	1 繰越金	37,136,000	37,136,130	
6 諸収入		41,744,000	41,834,382	1.6
	1 組合預金利子	115,000	157,475	
	2 雑 入	41,629,000	41,676,907	
7 組合債		219,300,000	219,300,000	8.7
	1 組合債	219,300,000	219,300,000	
歳 入 合 計		2,532,046,000	2,532,333,812	100

歳 出

(単位:円)

款		予算現額	決算額	決算額割合(%)
1 議会費		2,079,000	1,803,370	0.1
	1 議会費	2,079,000	1,803,370	
2 総務費		98,092,000	94,114,472	3.7
	1 総務管理費	97,905,000	93,935,532	
	2 監査委員費	187,000	178,940	
3 消防費		2,234,109,000	2,217,248,522	88.4
	1 消防費	2,234,109,000	2,217,248,522	
4 公債費		195,262,000	195,256,728	7.8
	1 公債費	195,262,000	195,256,728	
5 予備費		2,504,000	0	0.0
	1 予備費	2,504,000	0	
歳 出 合 計		2,532,046,000	2,508,423,092	100

2 消防組合の財政

消防組合の令和7年度一般会計の総額は2,606,629千円で前年度との比較58,293千円の増となっています。

一般会計の歳入の構成を見ると、構成6町(志免町・宇美町・須恵町・粕屋町・篠栗町・久山町)からの分担金が2,349,893千円で全体の90.15%を占めています。

また、歳出では、消防費2,238,046千円(85.86%)、公債費235,277千円(9.03%)、総務費126,304千円(4.85%)、予備費4,000千円(0.15%)、議会費3,002千円(0.11%)となっています。

消防組合は、構成6町で消防事務を共同処理することにより、一般家庭や事業所における火災、その他災害を未然に防止、あるいは発生した火災を最小限度に食い止めるための消防施設や人員を効率的に配置し、健全な財政運営を行っています。

○粕屋南部消防組合同約抜粋

(経費負担の方法)

第15条 組合の経費は、各町の分賦金及びその他の収入をもってあてる。

2 前項の分賦金の総額の25パーセントを均等割とし、75パーセントを人口割とする。

3 前項に定める人口割の人口は、最近の国勢調査による各町の人口とする。

3 令和7年度 粕屋南部消防組合(一般会計)当初予算

歳 入

(単位:千円)

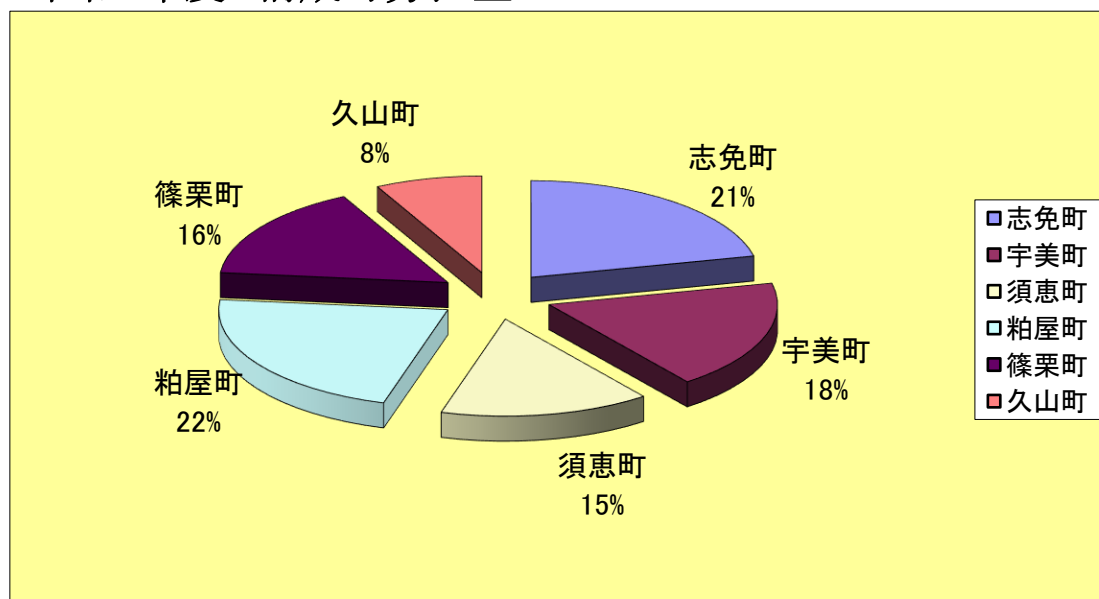
款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 分 担 金 及 び 負 担 金	2,349,893	2,241,586	108,307
2. 使 用 料 及 び 手 数 料	1,700	1,700	0
3. 国 庫 支 出 金	1	1	0
4. 県 支 出 金	1	1	0
5. 財 産 収 入	300	0	300
6. 繰 越 金	5,000	5,000	0
7. 諸 収 入	24,834	49,248	△ 24,414
8. 組 合 債	224,900	250,800	△ 25,900
歳 入 合 計	2,606,629	2,548,336	58,293

歳 出

(単位:千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 議 会 費	3,002	2,739	263
2. 総 務 費	126,304	110,142	16,162
3. 消 防 費	2,238,046	2,229,353	8,693
4. 公 債 費	235,277	202,102	33,175
5. 予 備 費	4,000	4,000	0
歳 出 合 計	2,606,629	2,548,336	58,293

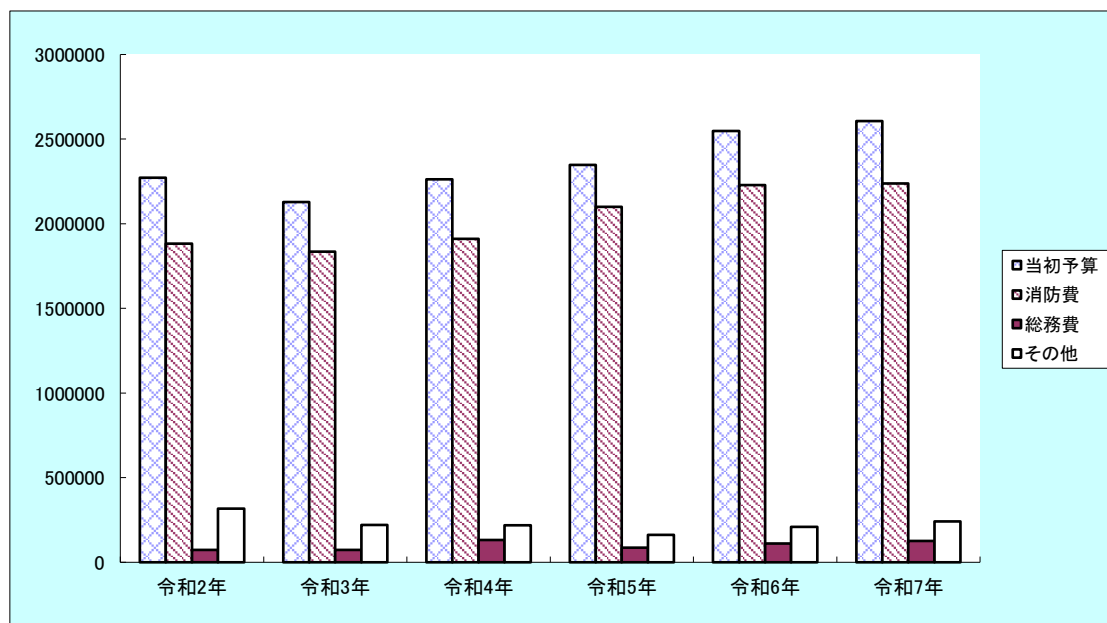
4 令和7年度 構成町分担金



志 免 町	504,268,585	(21%)
宇 美 町	427,986,406	(18%)
須 恵 町	348,751,425	(15%)
粕 屋 町	520,154,135	(22%)
篠 栗 町	371,366,209	(16%)
久 山 町	177,366,240	(8%)
分 担 金 合 計	2,349,893,000	(100%)

5 当初予算の推移

(単位：千円)



6 消防相互応援協定等の状況

(1) 福岡県消防相互応援協定

福岡県内において大規模な災害が発生した場合の広域応援体制を確立する為、福岡県内の全市町村60団体と全消防本部25本部が相互に応援を行う為の、福岡県消防相互応援協定が締結され、平成元年4月1日から施行された。

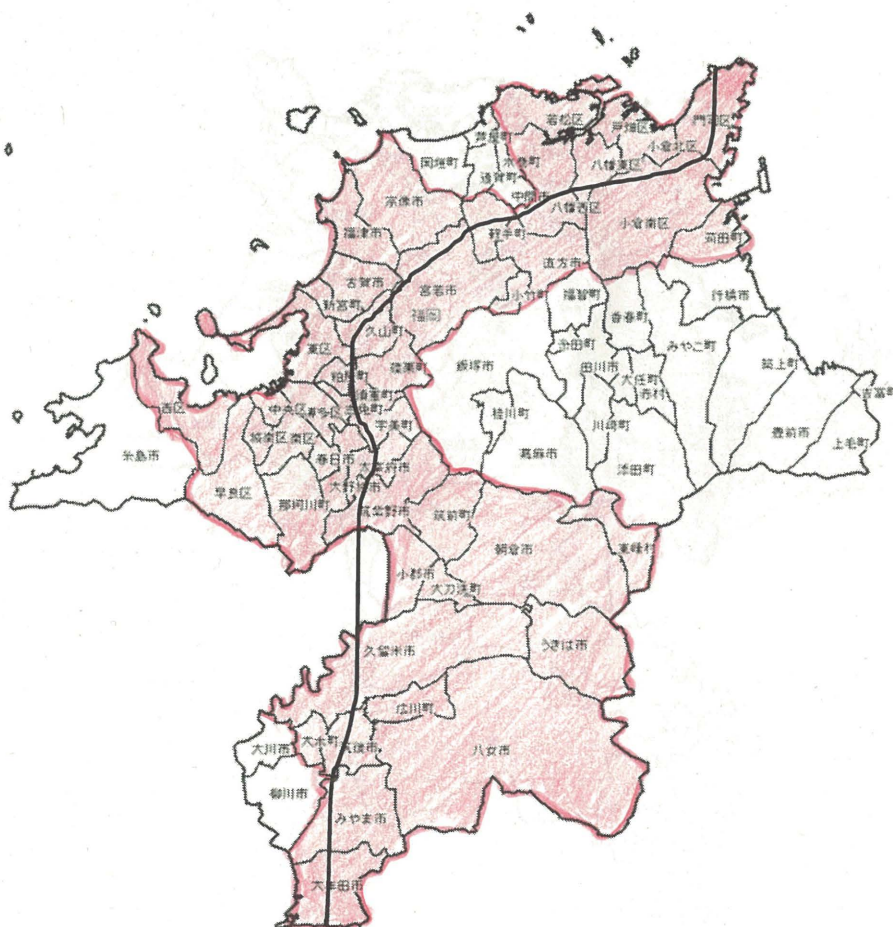
尚、この協定は、航空機による応援体制も福岡県広域航空消防応援実施要綱として盛り込まれている。

(2) 高速自動車道における消防相互応援協定

九州縦貫高速自動車道において火災、事故等消防業務を必要とする災害が発生した場合に協定市、及び組合相互間の消防力を活用して、災害による被害の軽減を図ることを目的とし、福岡県内の6市と10消防本部との間に高速自動車道における消防相互応援協定が締結され昭和61年10月15日から施行された。

・福岡県消防相互応援協定 福岡県全域

・高速自動車道 



福岡県

(3) 福岡都市圏市町消防相互応援協定

火災、救急救助事案その他の災害が発生したとき、協定市町(現在9市10町・6消防組合)相互間の消防力を活用して、災害等による被害を最小限に防止し、安寧秩序を保持することを目的とし、福岡都市圏市町村消防相互応援協定が締結され、昭和55年3月1日から施行された。

(4) 常備消防間消防相互応援協定

火災又は地震等の災害発生の際、関係組合の消防力を活用して災害による被害を最小限度に防止することを目的とする。

(ア) 飯塚地区消防組合、粕屋南部消防組合

消防相互応援協定(昭和63年10月17日)

(イ) 直方・鞍手広域市町村圏事務組合、粕屋南部消防組合

消防相互応援協定(平成元年5月1日)

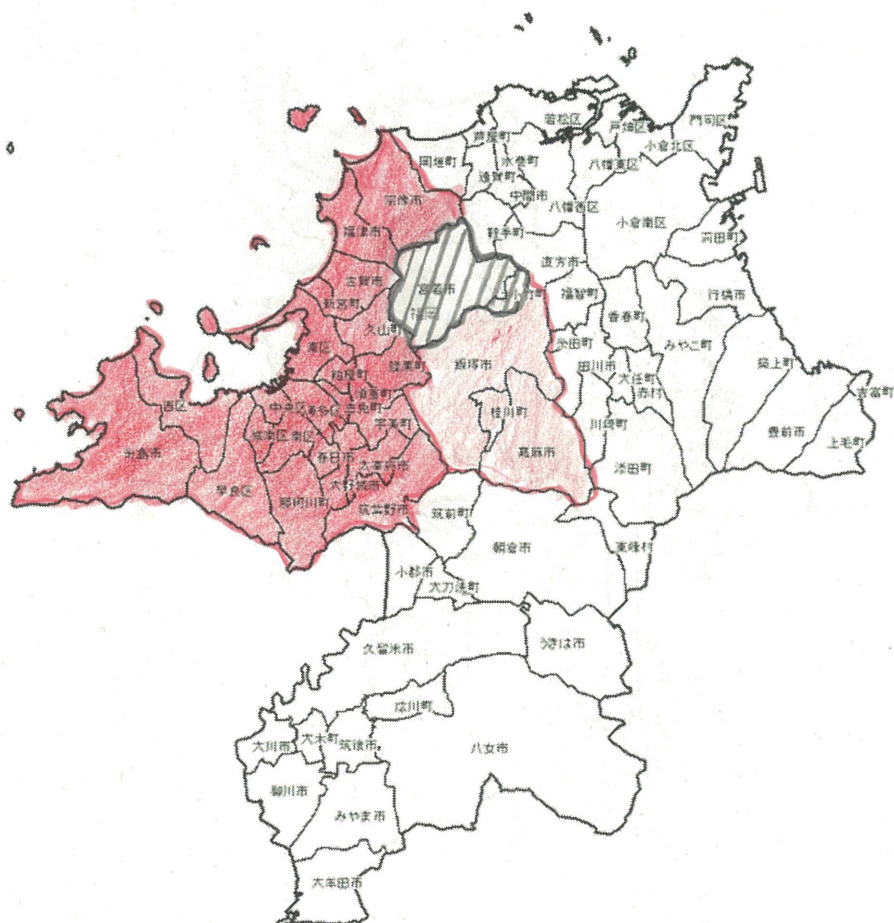
・福岡都市圏市町消防相互応援協定



・直方・鞍手広域市町村圏事務組合、
粕屋南部消防組合消防相互応援協定



・飯塚地区消防組合、粕屋南部消防組合
消防相互応援協定



7 消防力の整備指針と現有の比較

(1) 署所数 (基準日: 令和7年4月1日)

署 所 数	基 準	現 有
	3	3



(2) 車両・人員

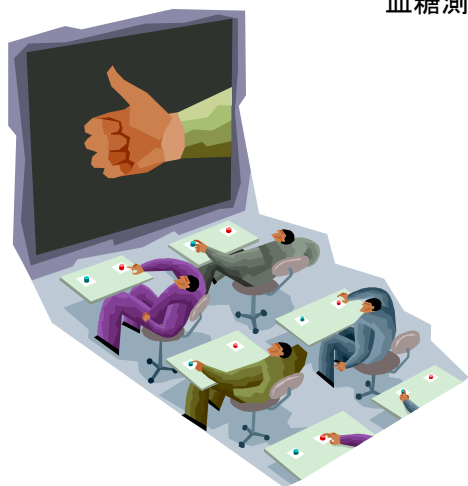
区 分		基準台数 (台)	基準台数に 対する人員 の基準 (人)	現有台数 (非常用を 除く) (台)	現有台数に 対する人員 の基準 (人)	現有人員 (人)	備考
指揮 隊員	指揮調査車	2	239	2	180	150	南部消防署1台 中部消防署1台
消防 隊員	消防ポンプ自動車	5		3			南部消防署1台 中部消防署1台 西出張所1台
	はしご自動車	2		1			消防本部配備 乗換運用
	化学消防車	2		2			普通火災の場合は、 ポンプ車として運用
	特殊 車両	支援車		2			各種災害乗換運用
救急 隊員	救急自動車	7		5			全車両高規格救急車
救助 隊員	救助工作車 (省令第4条)	1		1			南部消防署配備
	救助工作車 (省令第2条)	1		1			中部消防署配備
通信員			3		3	3	現有人員を基準人員 とする
人員の小計			242		183	153	交替勤務者数 (通信員含む)
庶務の処置等の人員			27		27	41	管理職及び総務課(総務課付 新任者含)・警防課・救急課・ 出張所日勤者・研修等
予防要員			23		23	8	実態に相応した人員
合計		22	292	17	233	202	

8 職員の特殊技能免許・有資格

令和7年9月1日現在

区分	自動車免許				二輪		無人航空機操縦技能（ドローン）	小型船舶	小型移動式クレーン運転	玉掛	特殊無線技士	酸素欠乏作業主任者	ガス溶接士	ボイラー技師	電気工事士	救助課程	潜水士	鉱山保安センター修了者
	牽引	大型特殊一種	大型一種	普通一種	大型	中型												
人	1	3	115	200	38	85	12	24	84	82	150	2	2	3	9	52	163	37
区分	救急関連資格									危険物取扱者			予防技術資格（防火査察）	予防技術資格（消防用設備）	予防技術資格（危険物）	消防設備士	衛生管理者	
	救急Ⅰ課程	救急Ⅱ課程	救急標準課程・救急科	救命士	指導救命士（県認定）	気管挿管認定者	薬剤投与認定者	※処置拡大2項目認定	応急手当指導員	甲種	乙種	丙種						
人	13	8	157	43	9	30	37	39	167	2	98	4	96	14	14	22	3	

※心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液
血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与



9 職員の配置状況

令和7年4月1日現在

階級別 配置別		消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	合計
合 計		1	4	6	28	34	65	7	57	202
消防本部	消防長	1								1
	次 長		1							1
	本部係長				1					1
	総務課	課 長	1							1
		課長補佐		1						1
		企画財政係			1	2	1			5
		庶務人事係			1					
		派遣・入校・研修等			3			1	9	13
	予防課	課 長		1						1
		課長補佐・参事補佐			1					1
		指導係			1	1	1			3
		危険物係			1	1			1	3
	警防課	課 長		1						1
		参事兼課長補佐			1					1
		警防係			1	1	1(5)	(1)		4(6)
		救助係								
		情報管理係			1					
	救急課	課 長		1						1
		救急係			1	1		2		4
	小 計	1	2	4	13	6	3(5)	3(1)	10	42(6)

※()は、交替勤務者(署兼務)を表す

消防署	南部消防署	署 長	1							1
		参事兼副署長		1						1
		署予防係長			1					1
		警備第1課			2	4	8	1	8	23
		警備第2課			2	4	9	1	7	23
		警備第3課			2	5	8		8	23
	小 計	0	1	1	7	13	25	2	23	72
	中部消防署	署 長	1							1
		参事兼副署長		1						1
		署予防係長			1					1
		警備第1課			2	4	8		7	21
		警備第2課			2	4	8		7	21
		警備第3課			2	4	8	1	6	21
	西出張所	所 長			1					1
		警備第1課				1	4		2	7
		警備第2課				1	4		2	7
		警備第3課				1	5	1		7
	小 計	0	1	1	8	15	37	2	24	88

10 職員の階級別年齢

令和7年4月1日現在

階級別 配置別	合 計	うち女性 消防吏員	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
合 計	202	7	1	4	6	28	34	65	7	57
平 均 年 齢	36.9	29.4	59	56.5	54	48.4	41.8	35.6	52.7	24.1
18	1									1
19	2									2
20	2									2
21	2	1								2
22	11	1								11
23	8									8
24	8	1								8
25	5									5
26	8							2		6
27	6							2		4
28	6	1						2		4
29	8							5	1	2
30	6							5		1
31	7	1						6		1
32	7							7		
33	4							4		
34	8						3	5		
35	6						2	4		
36	4						1	3		
37	3	1					3			
38	4						1	3		
39	3							3		
40	3						2	1		
41	5						4	1		
42	4						4			
43	6	1					4	2		
44										
45	3					1	2			
46	5					2	1	2		
47	4					2	2			
48	5					3	1	1		
49	2					1		1		
50	7				1	1	2	3		
51	7				1	4	1		1	
52	4					3	1			
53	3				1	1		1		
54	2					1		1		
55	3							1	2	
56	4			2	1	1				
57	4			2	2					
58										
59	4		1			2			1	
60	6					4			2	
61以上	2					2				

11 職員の階級別勤務年数

令和7年4月1日現在

[illegible]

12 職員の研修

高度・多様化する行政需要の中で、消防行政を迅速に、的確に執行していくため、職員には効果的な勤務効率の発揮と消防職員としての使命感が強く求められています。

この認識にたつて消防職員としての基本的意識を徹底させるとともに職務遂行に必要な知識・技術を習得させ、意欲的に考え、行動する能力を向上させるために研修を実施しており、昭和63年以降新たな研修機関として、福岡県市町村職員研修所更に、平成7年から救急救命士養成のため救急救命研修所を加え、時代に即応した研修の充実強化に努めています。

令和6年度

機関	種別	目的	委託人員	日数
福岡県消防学校	第140回 初任教育	新たに採用された消防職員のすべてに対して基礎的教育訓練を行い、卒業後、直ちに警防隊員として活動できる職員を養成する。	11名	115日
	消防操法 指導員研修	消防ポンプ操法の指導員として必要な知識技術を修得し、消防団員に対し、効果的にポンプ操法の指導が行える職員を養成する。	3名	2日
	第15回 上級幹部科	原則として消防司令長以上に対し、上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理、危機管理に必要な知見を備え、かつ、職務遂行に必要な水準の判断力を有し、組織全体を円滑に管理運営できる職員を養成する。	1名	3日
	第18回 警防課実務研修	消防士及び消防副士長に対し、火災防ぎょを中心とした実科訓練を実施することにより、隊員としての防ぎょ活動及び機関運用能力を備えた職員を養成する。	2名	5日
	第17回 初級幹部科(A)	消防士長に対し、分隊長(小隊長)として必要な業務管理や現場指揮要領を修得し、上司の補佐及び部下の指導を行い、業務の遂行ができる職員を養成する。	1名	5日
	第16回 はしご自動車等 教育	はしご自動車等の操作員として必要かつ基本的な安全知識、取扱操作技術等を修得し、はしご自動車等の安全運行ができる職員を養成する。	2名	4日
	第53回 初級幹部科(B)	消防司令補に対し、初級幹部として、旺盛な職務遂行の意欲にあふれ、消防行政の現状や課題を理解し、上司の補佐及び部下の指導を行い、業務の遂行ができる職員を養成する。	1名	10日
	第18回 危険物科	危険物施設の許認可、規制等に係る専門的知識を修得し、これらの知識を適切に活用して、必要な危険物行政事務を的確に処理できる職員を養成する。	2名	5日
	第41回 救急科	救急医学に関する基礎知識に基づき、応急処置時における的確な観察・判断能力、応急処置に必要な専門的技能を修得し、救急隊員として活動できる職員を養成する。	6名	34日

福岡市消防学校	大規模災害対応実務研修	大規模災害発生時における緊急消防援助隊の活動や受援体制の向上を図る目的とする。	1	5日
消防大学校	第88期救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させるとともに、教育指導者等としての資質を向上させる。	1名	53日
九州研修所	第43期救急救命士養成	全国の救急隊員を対象として、救急救命士資格を習得する為、高度かつ専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。	1名	126日
	第2期指導救命士研修	救急救命士の資格を有する消防職員に対して、指導救命士に必要とされる知識及び技術を習得させることを目的とする。	1名	30日
東京研修所	第66期救急救命士養成	全国の救急隊員を対象として、救急救命士資格を習得する為、高度かつ専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。	1名	126日
福岡県市町村職員研修所	採用試験面接官の面接力アップ研修	受験者を適切に見極める方法と、より良い受験者を増やす方法をワークショップ形式で学ぶ。	1名	1日
	契約事務研修	契約事務の遂行に必要な基本的知識・制度を学び、これからの実務で生かせる力を養う。	1名	2日
	新任係長研修	チームを率いていくリーダーとしての役割を理解し、心理的に安全な職場づくりに必要なコミュニケーション能力の向上に繋げる。	2名	2日
	クレーム対応基礎研修	クレームに対する基本的な心構えや対応方法を習得する。また、クレームを業務に活かすスキルを習得し、住民サービス向上を図る。	1名	1日

福岡県市町村職員研修所	法制執務基礎研修	法制執務に関する知識を学び、条例・規則等の作成に活かす。	1名	2日
	ハードクレーム対応研修	不当要求等のクレームを組織的に対応するための基礎知識や技能を習得する。また、各職場における対応マニュアル・体系図の作成に活用する。	1名	1日
	情報公開・個人情報保護研修	情報管理法制(情報公開・個人情報保護制度)について、その法的仕組みと運用に関する基礎力の養成を図る。	2名	2日
	ハラスメント防止研修	ハラスメントについての実態や課題、また防止策を理解することで心理的安全性の高い職場づくりを目指す。	1名	1日
	地方自治法研修	地方自治体の事務を適正に行うために必要な地方自治法の理念や制度を知り、実務での運用やつながりを理解する。	1名	2日
	管理監督者のためのメンタルヘルス研修	部下職員への声かけや不調への気づき、復職支援などのラインケアによる対策を学ぶ。また、管理監督者として、精神的なストレスに対する知識を深め、自己のセルフケア対策を学ぶ。	1名	1日
	政策形成研修	自治体を取り巻く社会情勢を今一度確認し、今後を見据える機会を設け、そこから自治体はどうあるべきか考える。	1名	2日
	ヒューマンエラー防止研修	ヒューマンエラーが起きるメカニズムを知り、事象に合わせて対策を立てられる知識を身につける。また、エラーを未然に防ぐ組織、発生してもリカバリが早い組織へ変わるために必要な要素、行動を身につける。	1名	1日
	問題解決能力向上研修	常識や固定観念にとらわれない思考能力と、物事を体系的に捉え、筋道の通った思考能力とをあわせて強化することで、日常業務の課題発見能力や政策立案能力の向上を図る。	1名	2日

13 職員互助会及びクラブ活動

職員の相互共済及び福利増進を目的として、福利厚生等に関するさまざまな事業を実施しています。

また体育クラブを主として、クラブ活動も積極的に行い、地域住民とのコミュニケーションを図り、より一層の消防に対する信頼性・人間形成の充実を図っています。

職員互助会の主な事業

- ボウリング大会・研修旅行・教養図書購入等の福利厚生事業を行っています。

クラブ活動

- ・ 職員のクラブ活動を応援しています。



野球部



釣り倶楽部



ゴルフ部

